

川島町で暮らす！

川島町移住就業等支援金

川島町へ移住された方に支援金を支給します！



詳細は町HPへ



世帯移住

100 万

子育て世帯移住 **130** 万

要件

1

東京23区に在住・通勤していたこと

以下のいずれも満たすこと

①移住直前の10年間のうち通算5年以上

「東京23区内に在住」又は「東京圏から東京23区内へ通勤」

②移住直前に連続して1年以上

「東京23区内に在住」又は

「東京都、千葉県、神奈川県から東京23区内へ通勤」

※東京圏：東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県

要件

2

働き方の条件

以下のいずれかを満たすこと

①対象地域で就職

②川島町に移住後もテレワークで仕事を続ける

③世帯員の年齢が49歳以下、かつ直近2年間で川島町にふるさと納税をしたことがあり、農業や家業等に従事する等



お問合せ

川島町 政策推進課 政策・財政グループ

☎ **049-299-1752**



seisaku@town.kawajima.saitama.jp